



## 宮城県美里町奨励金制度のご案内

## 用地取得奨励金

## 建物取得奨励金

## 設備投資奨励金

対象事業		日本標準産業分類に定める次の事業の用に供する施設 A農業、林業／D建設業／E製造業／F電気・ガス・熱供給・水道業、G情報通信業、H運輸業、郵便業／I卸売業、小売業／J金融業、保険業／K不動産業、物品賃貸業／L学術研究、専門・技術サービス業／M宿泊業、飲食サービス業／N生活関連サービス業、娯楽業／O教育、学習支援業／P医療、福祉／Rサービス業
対象要件	新設	① 敷地面積が3,000平方メートル以上 ② 投下固定資産額（土地を除く）が3,000万円以上 ③ 新規常時雇用従業員の数が15人以上
	増設・移設	① 投下固定資産額（土地を除く）が3,000万円以上 ② 常時雇用従業員数が10人以上
	設備投資	① 投下固定資産額（土地を除く）が3,000万円以上 ② 既存の常時雇用従業員数が10人以上 ③ 生産能力が30パーセント程度増加する設備更新であること
奨励金交付額		固定資産税相当額を交付
奨励金交付限度額		限度額なし
交付期間		3年間
根拠法令等		美里町企業立地促進条例（平成20年条例第34号）

詳しくは、お問い合わせください。

美里町企画財政課

〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地

TEL：0229-33-2113 FAX：0229-33-2402

E-Mail：kikaku@town.misato.miyagi.jp

ホームページ：http://www.town.misato.miyagi.jp/